

地方区選出理事推薦委員の募集について

日頃より生活協同組合パルシステム神奈川をご利用いただき誠にありがとうございます。

2021年第22回通常総代会において行われる第12期役員選任に向けて「地方区選出理事推薦委員会」の委員を募集いたします。委員として立候補をする方は、下記問合せまでご連絡ください。

1. 推薦委員会の要点

- (1) 委員資格者は該当地方区域にお住まいの組合員で以下の要件を満たしている方となります。
 - ① 組合員となって1年以上を経過している方
 - ② 組合員として、組合の事業を利用している方
 - ③ 役員に申し出ていない方
 - ④ 役員申出者の親族（二親等以内）でない方
 - ⑤ 組合の職員、子会社又は委託会社の役員及び社員でない方
 - ⑥ 上記にかかわらず役員は、委員となることができない。
- (2) 推薦作業は「透明性」「公平性」を保った状態で行うことを条件とします。
- (3) 交通費等はお支払いします。（特急券を除く公共交通機関に限ります。）
- (4) 委員会にご参加いただける方には、委員会の運営規程を含め詳細を別途ご連絡します。

2. 委員会の具体的な内容

- (1) 役員申出者を該当選任区から推薦するかどうかを判断していただきます。
- (2) 役員申出者が定数を超過している場合は、定数内での役員候補者を決定します。
- (3) 役員申出者がいない、又は定数に満たない場合は、人選を行います。

3. 委員会の開催予定

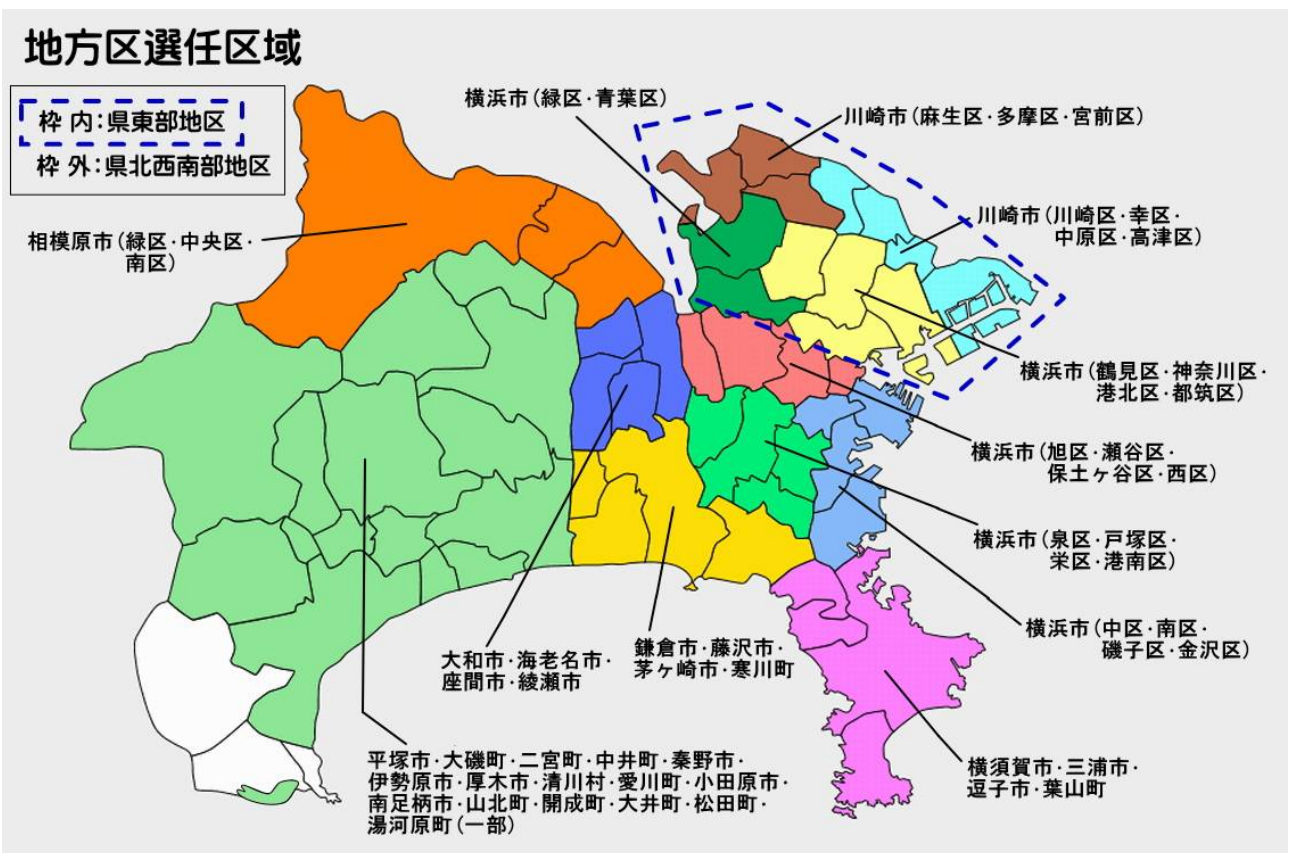
- (1) 委員会の開催及び内容を以下のように計画しています。また、2021年1月上旬に地方区選出理事申出の公告を公示する予定です。
 - ① 第1回委員会（12月予定。詳細については後日お知らせいたします。）
 - 1) 推薦委員会の設置と委員の確認及び委員長の選出
 - 2) 地方区選出理事推薦委員会規程の説明
 - 3) 理事候補者の状況説明と今後の日程打ち合わせ
 - ② 第2回委員会（2月予定。詳細については後日お知らせいたします。）
 - 1) 該当地方区における理事候補者の状況説明
 - 2) 該当地方区の理事候補者の協議と決定

※委員会の開催内容は上記で考えておりますが、申出者の届出状況によって開催日や開催回数が変わりますので予めご了承ください。

4. 推薦委員会 委員申し込み期限：2020年11月20日（金）

5. 地方区選任区域と委員定数

地方区選任区	対象行政区	委員定数
県北西南部地区	相模原市、厚木市、伊勢原市、平塚市、秦野市、小田原市、南足柄市、愛甲郡、足柄上郡、足柄下郡、中郡、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市、藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡、鎌倉市、横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡、横浜市（中区、南区、磯子区、金沢区、旭区、瀬谷区、保土ヶ谷区、西区、泉区、戸塚区、栄区、港南区）	5名以上10名以下
県東部地区	川崎市、横浜市（緑区、青葉区、鶴見区、神奈川区、港北区、都筑区）	5名以上10名以下



お問合せ先：
 生活協同組合パルシステム神奈川 機関運営課
 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-18-16
 新横浜交通ビル 3階
 TEL：045-470-4170(月～金 9：30～17：00)
 E-mail：palkana-kikan@pal.or.jp